

【資料2】

鹿 児 島 海 区
漁業調整委員会資料
令和6年5月14日

【議題2】

まさば及びごまさばに関する令和5管理年度
における鹿児島県知事管理漁獲可能量の変更
について（諮問）

水 振 第 1 0 7 号
令和 6 年 4 月 18 日
(水産振興課扱い)

鹿児島海区漁業調整委員会 会長 様

鹿児島県知事

まさば及びごまさばに関する令和 5 管理年度における鹿児島県知事管理漁獲可能量の変更について (諮問)

このことについて、本県の知事管理漁獲可能量を変更したいので、漁業法第16条第2項及び同条第5項の規定に基づき貴委員会の意見を求めます。

連絡先

水産振興課漁業監理係

担当：保科

TEL:099-286-3439(直通)

FAX:099-286-5613

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について

<概要>

- ・ 長崎県、島根県において漁獲量が積み上がったことから、本県漁獲枠を融通することについて相談を受けているもの。
- ・ まき網の漁獲可能量を県留保枠に移し替えて融通することを検討。

<知事管理漁獲可能量及び漁獲状況>

(1) まき網：数量明示

- ・ 漁獲可能量：11,700トン
- ・ 漁獲量：2,476トン（3月末時点速報値）
 - 例年に比べて低調。
 - 4～6月に過去10年間の最高水準と同等の漁獲があったとしても約9,000トンで終漁見込み。

(2) その他漁業（敷網，定置網）：現行水準

- ・ 目安数量：1,170トン
- ・ 漁獲量：358トン（2月末速報値）

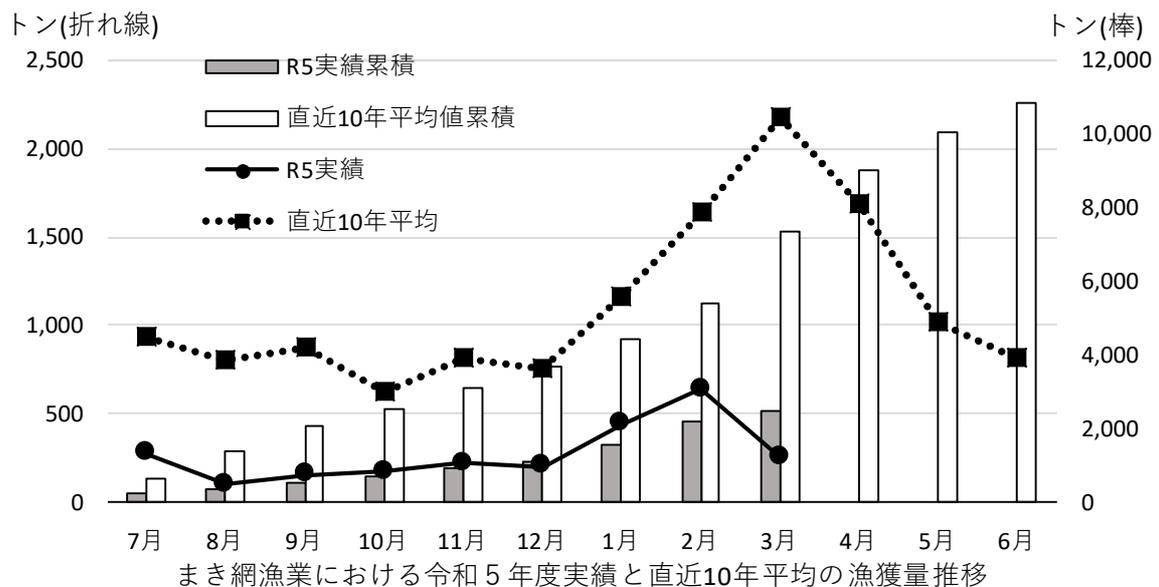


表 現在の漁獲量及び今後の漁獲量想定

単位：トン

区分	漁業種類	漁獲可能量	漁獲量※	今後の漁獲量想定※	想定残
都道府県別漁獲可能量	知事管理 まき網 (数量明示)	11,700	2,476	3,777	5,447
	その他 (現行水準)	1,170	358	1,220	-408
	県留保	1,430	0	0	1,430
計		14,300	2,834	4,997	6,469

※「漁獲量」のうち、まき網は3月末時点、その他は2月末時点
 ※「今後の漁獲量想定」は、H30年度以降の最大値

<県旋網組合の意向>

- ・ 県旋網組合事務局を通じ、同組合長、副組合長へ確認したところ、まき網の漁獲可能量から6,000トンを県留保枠に移し替えることで承諾取得済み。
- ・ ただし、今後本県で漁獲が積み上がり、漁獲可能量を超過した場合は翌管理年度において融通先の県から返済いただくことを条件とする。

表 今回の変更前後の漁獲可能量

単位：トン

区分		漁業種類	漁獲可能量		
			変更前	変更後	差
都道府県別 漁獲可能量	知事管理 漁獲可能量	まき網 (数量明示)	11,700	5,700	-6,000
		その他 (現行水準)	1,170	1,170	0
		県留保	1,430	7,430	6,000
		計	14,300	14,300	0

<対応手順>

- (1) まき網の漁獲可能量から県留保枠へ6,000トン移し替え
 - ① 鹿児島、熊毛海区において、知事管理漁獲可能量の変更について諮問
 - ② 答申取得後、県HP、公報にて公表し、農林水産大臣等へ報告
- (2) 県留保枠から希望する県に融通
 - ① 融通元、先の両県で協議が整った段階で国に報告
 - ② 国から都道府県別漁獲可能量の変更について照会
 - ③ 両県から異論ない旨回答
 - ④ 国から都道府県別漁獲可能量の変更通知
 - ⑤ 両県において、県HP、公報にて公表、関係者へ通知